

消費税率改定に伴う I B ・ F B サービスの各種手数料の取り扱いについて

2019年8月

消費税法の一部改定が予定通り決定された場合、消費税率が10月1日以降8%から10%に改定されます。これに伴い、当金庫で提供する I B ・ F B サービスにかかる各種手数料も消費税率10%の適用を実施いたします。

【新消費税率10%の適用時期について】

1. 各種基本料

2019年10月のご利用分より消費税率10%を適用いたします。

それぞれの商品の10月ご利用分の引落しは下表のとおりです。

商品	基本料	口座引き落とし
ファームバンキング（都度振込限定型）	1,100円	10月の所定日
ファームバンキング（総合・給与振込対応型）	3,300円	
しんきんFAX振込	550円	
すがもビジネスWEB	3,300円	11月の所定日
すがもビジネスWEB Light	1,100円	
アンサー通知サービス	550円	
アンサー入出金明細サービス	1,100円	

2. 振込手数料

2019年10月1日以降を振込指定日とする振込から、消費税率10%を適用いたします。

振込指定日が2019年9月30日まで	消費税率8%
振込指定日が2019年10月1日以降	消費税率10%

【例】

振込のお手続き日 2019年9月25日（水）

振込指定日

- ① 2019年9月30日（月）  
→ 消費税率8%を適用いたします。
- ② 2019年10月1日（火）  
→ 消費税率10%を適用いたします。